

中京大学体育研究所

2016年度 事業報告

<共同研究>

2016年度は以下のテーマに従って共同研究を実施した。 (敬称略)

1. 体力科学研究班

- ①骨強度増加の為の運動に関する基礎的研究 (18) (梅村義久)
- ②熱中症予防に関する総合的研究 (5) (松本孝朗)
- ③脳の機能と構造に関する研究 (4) (荒牧勇)
- ④運動によるエネルギー代謝および筋の適応に関する研究 (今有礼・鷺見勝博)

2. バイオメカニクス研究班

- ①短距離走の加速局面におけるピッチおよびストライドの変化と走動作との関係 (湯浅景元・桜井伸二・田内健二)

3. メンタルマネジメント研究班

- ①運動中の身体感覚へのアプローチ (山田憲政・小山哲)

4. スポーツ文化・社会科学研究班

- ①スポーツサービスの評価に関する研究 (14) (菊池秀夫)
- ②占領期における国家公務員法第73条 (レクリエーション活動に関する規定) の制定経緯に関する研究-日本政府とGHQの議論を通して- (來田享子)

<年報発行>

「体育研究所紀要」第31号を3月に発行した。

<定例研究会>

第1回 演題：「コーチングに活かす記述的ゲームパフォーマンス分析」

講師：船木 浩斗氏 [中京大学講師 (スポーツ科学部)]

日程：2016年5月27日

第2回 演題：「アスリート喘息の予防とその対策～最新情報のレビュー～」

講師：坂本 龍雄氏 [中京大学教授 (スポーツ科学部)]

日程：2016年11月30日

第3回 演題：「名古屋グランパスチーフチームドクターの経験

～手術治療を要したプロサッカー選手の傷害～」

講師：光山 浩人氏 [中京大学教授 (スポーツ科学部)]

日程：2016年12月7日

第4回 演題：「トビタテ！留学 JAPAN」日本代表プログラムとは」
講師：新井 翔太氏 [NPO 法人名古屋スポーツクラブ HC 名古屋ヘッドコーチ]
日程：2016年12月15日

第5回 演題：「柔道日本代表チームの情報戦略システム
～リオデジャネイロ五輪に向けた KAKEN の取り組み～」
講師：三宅 恵介氏 [中京大学助教 (スポーツ科学部)]
日程：2017年1月23日

<学術講演会>

第47回 演題：「スポーツの「実践研究」の地位を向上させるために
～その考え方と具体的な研究方法～」
講師：山本 正嘉氏 [鹿屋体育大学スポーツトレーニング教育研究センター長]
日程：2016年11月15日

第48回 演題：「信頼できる健康情報の見分け方・発信の仕方」
講師：中田 由夫氏 [筑波大学准教授]
日程：2017年1月16日

第49回 演題：「Sports Science Support to Olympic Sports in Taiwan」
講師：湯 文慈 (Tang WenTzu) 氏 [国立台湾体育大学教授]
日程：2017年1月19日

<スポーツ教室>

【テニススクール】

対象者：一般成人男女
日 程：2016年6月4・11日、11月20日、12月3日
第1部 (13:00～14:30)、第2部 (14:50～16:20)
参加人数：実施4日間 のべ224名
講 師：松岡 大介氏 (中京大学硬式庭球部コーチ)
中京大学テニス部学生スタッフ

【ノルディックウォーキング教室】

対象者：中京大学教職員・一般成人男女
日 程：2016年5月21日、10月15日、11月12日
参加人数：実施3日間 のべ51名
講 師：小野澤 広利氏 (JNFA 公認 アドバンスインストラクター)
小野澤 智子氏 (JNFA 公認 アドバンスインストラクター)

【ダンス教室】

対 象：地域の小学生男女
日 程：2016年2月4・11・18・25日
参加者数：のべ71名
講 師：和光 理奈氏（中京大学ダンス部監督）
中京大学ダンス部学生スタッフ

【第41回ジュニアスポーツスクール】

対 象：地域の小学生男女
日 程：会場1：8月2・9・12・16・19日（9：30～11：00）
会場2：4・6・7・10・17・18日（9：30～11：00）
実施種目：バスケットボール、バドミントン、バレーボール、サッカー
参加者数：実施11日間 のべ115人
講 師：生涯スポーツ研究会、スポーツ科学部生

【生涯スポーツ研究会のための研修会】

= 研修種目 =

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 2016年4月22日 「バスケットボールの指導」 | 熊谷 慎太郎助手 |
| ② 2016年5月17日 「フットサルの指導」 | 熊谷 慎太郎助手 |
| ③ 2016年7月5日 「準備体操の指導」 | 熊谷 慎太郎助手 |
| ④ 2016年7月8日 「バレーボールの指導」 | 熊谷 慎太郎助手 |
| ⑤ 2016年7月22日 「救急法の指導」 | 清水 卓也教授 |
| ⑥ 2016年7月29日 「全体ミーティング」 | 熊谷 慎太郎助手 |

<講師派遣>

- ① 豊田市荒井町高齢者自主活動グループ講師
日時：毎月第2第3木曜日 10：00～11：30
講師：熊谷 慎太郎助手
- ② 60歳からの体力増強教室
日時：毎週木曜日 10：00～11：30
講師：勝亦 紘一 名誉所員
- ③ 豊田市「第40回ふれ愛フェスタ」スタッフ
日時：2016年5月22日
講師：生涯スポーツ研究会

<健康体力相談>

ホームページ、電話、FAXによる問い合わせにより随時対応

<研究資料の収集・整備>

生涯スポーツ関連の図書資料を購入

<ホームページ更新>

研究所ホームページの更新作業を、随時進めている。

<http://www.chukyo-u.ac.jp/research/resphysc/>

<その他の活動>

【研究交流会】

① 第8回 研究交流会

日時：2016年7月6日（水）16：30～

場所：中京大学名古屋キャンパス アネックス

② 第9回 研究交流会

日時：2017年1月24日（火）16：00～

場所：中京大学名古屋キャンパス アネックス

【豊田市との連携プロジェクト】

① 大学・企業のスポーツ資源を活用した地域コミュニティ活性化促進事業：

「ジュニアスポーツスクール」

会場1：地域文化広場

日 程：2016年8月2・9・12・16・19日

時 間：9：30～12：30

講 師：生涯スポーツ研究会およびスポーツ科学部生

会場2：猿投運動公園体育館

日 程：2016年8月4・6・7・10・17・18日

時 間：9：30～12：30

講 師：生涯スポーツ研究会およびスポーツ科学部生

<所員会議>

第1回 2016年5月17日（火）

第2回 2016年12月20日（火）

以上

2016年度 決算報告書

自 2016年4月1日
至 2017年3月31日

項目名	予算額 (1)	決算額 (2)	差引額 (1) - (2)
消 耗 品 費	4,533,805	4,225,743	308,062
通 信 運 搬 費	132,500	20,500	112,000
印 刷 製 本 費	702,880	781,305	△78,425
旅 費 交 通 費	225,000	171,620	53,380
修 繕 費	200,000	0	200,000
支 払 報 酬 手 数 料	571,500	488,704	82,796
賃 借 料	107,452	7,452	100,000
会 費	10,800	10,000	800
会 議 費	67,500	40,248	27,252
雑 費	1,366,310	347,280	1,019,030
図 書 資 料 費	250,000	123,902	126,098
教 育 用 機 器 備 品	2,723,200	4,210,056	△1,486,856
合 計	10,890,947	10,426,810	464,137

2017年4月17日

この決算書は適正であることを認めます。

監査委員 高橋 繁 浩



2016年度 体育研究所研究員名簿

(所 長)	桜 井 伸 二	興 水 大 和	二 瓶 雄 樹
(名譽所員)	勝 亦 紘 一	小 山 哲	長谷川 純 一
	木 村 吉 次	近 藤 良 享	堀 山 健 治
	守 能 信 次	今 有 礼	松 本 孝 朗
(研 究 員)	山 本 高 司	清 水 卓 也	三 上 肇 政
	荒 牧 勇 久	鷺 見 勝 博	山 田 憲 元
	梅 村 義 行 男	田 内 健 二	湯 浅 景 子
	種 田 行 昭 夫	高 橋 繁 浩	來 田 享 理
	川 端 昭 夫	滝 克 己	和 光 文 奈
	菊 池 秀 夫	瀧 剛 志	渡 邊 文 眞
	梨 恵 子	竹 内 外 夫	
			(32名)
		(嘱託研究員)	熊 谷 慎太郎

2016年度 体育研究所準研究員名簿

石 村 和 博	(エディスコワン大学客員研究員)
大 勝 志津穂	(愛知東邦大学経営学部准教授)
岡 内 優 明	(大分大学工学部准教授)
加 藤 広 大	(中京大学大学院体育学研究科研究生)
木 村 健 二	(岐阜県体育協会スポーツ科学トレーニングセンター)
草 薙 健 太	(中京大学スポーツ科学部助教)
小久保 友 貴	(金城学院大学生生活環境学部助教)
笹 川 慶	(上智大学文学部保健体育研究室講師)
澤 田 義 勝	(シニアライフサポート運動科学研究所代表)
塩 見 哲 大	(中京大学非常勤講師)
鈴木 健 司	(中京大学非常勤講師)
十 河 直 太	(環太平洋大学短期大学部講師)
高 崎 恭 輔	(東海学園大学スポーツ健康学部講師)
武 田 直 之	(名古屋経営短期大学未来キャリア学科講師)
辻 内 智 樹	(中京大学非常勤講師)
中 原 貴 典	(中京大学スポーツ科学部助教)
内 藤 法 永	(中部大学非常勤講師)
西 山 清 子	(神戸女子大学非常勤講師)
本 田 亜紀子	(中京大学非常勤講師)
前 田 寛	(大分大学工学部教授)
松 井 健	(追手門学院大学基盤教育機構教授)
松 岡 大 介	(中京大学非常勤講師)
水 野 英 莉	(流通科学大学人間社会学部准教授)
三 宅 恵 介	(中京大学スポーツ科学部助教)
村 瀬 直 樹	(サレジオ工業高等専門学校助教)
村 田 祐 樹	(中京大学スポーツ科学部助教)
山 崎 隆 市	(中京大学理事長秘書課嘱託職員)
山 田 理 恵	(鹿屋体育大学体育学部教授)
吉 田 勝 光	(桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部教授)
	(29名)

中京大学体育研究所規程

制 定 1985年4月1日

最終改定 2014年4月1日

(設置)

第1条 中京大学（以下「本学」という。）豊田キャンパス内に体育研究所（以下「研究所」という。）を置く。

(研究所の目的)

第2条 研究所は、広く体育・スポーツに関する基礎的及び応用的研究を行い、もって体育・スポーツ科学の発展に寄与するとともに、地域社会に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

- (1) 体育・スポーツに関する個別研究及び共同研究
- (2) 研究成果発表のための研究所報等の刊行
- (3) 研究叢（そう）書の刊行
- (4) 研究会及び講演会の開催
- (5) 研究資料の収集及び整備
- (6) 体育・スポーツに関する講習会、研修講座等の開催
- (7) 健康・体力相談及びスポーツ相談の開催
- (8) 地域社会への体育・スポーツ指導者の派遣
- (9) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 研究所に次に掲げる機関を置く。

- (1) 所長
- (2) 所員会議

(所長)

第5条 所長は、研究所を代表し、所務を統轄する。

2 所長は、所員会議において本学の教授の中から専任研究員の互選により選出され、学長によって任命される。

3 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えて在任することはできない。

(所員)

第6条 研究所に次に掲げる所員を置く。

- (1) 専任研究員
- (2) 準研究員

(専任研究員)

第7条 専任研究員は、本学の専任の教育職員のうち、特に希望するものをもって充てる。

2 前項の者は、所長に申し出て、学長により任命される。

3 専任研究員の任期は、原則として4月1日から3年間とする。ただし、再任を妨げない。

(準研究員)

第8条 準研究員は、専任研究員以外で研究所の研究活動を進めるために必要なものとする。

2 準研究員は、所長に申し出た上、所員会議を経て、学長により任命される。

3 準研究員の任期は、4月1日から1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(名誉所員)

第9条 研究所は、研究所の発展に多大な寄与があった所長及び所員を名誉所員とすることができる。

2 名誉所員は、所員会議において決定される。

(事務職員)

第10条 事務職員は、研究所の庶務・会計・出版・資料収集・整備・研究員の研究活動の補助のほか、研究所の事業の遂行に必要な事務を処理する。

(所員会議)

第11条 所員会議は、研究所の組織及び運営に関する重要事項並びに研究所の事業を推進するために必要な事項を審議する。

2 所員会議は、全ての専任研究員をもって構成される。

3 所員会議は所長によって招集し、議長は所長が当たる。

4 所員会議は専任研究員総数の2分の1以上の出席をもって成立し、その議決は出席者の過半数によるものとする。ただし、可否同数のときは、議長が決する。

5 専任研究員の3分の1以上の請求があった場合、所長は、臨時に所員会議を開かなければならない。

(運営委員会)

第12条 研究所の運営に資するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次に掲げる運営委員をもって構成する。

(1) 所長

(2) 所員会議選出の大学附置研究所委員会委員

(3) 各特別研究班班長

(4) 編集委員長

3 運営委員長は運営委員の互選により選出し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 運営委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

(会計年度)

第13条 研究所の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第14条 研究所の経費は、本学の経常費及び外部からの寄附金・助成金並びにその他の収入をもって充てる。

(予算)

第15条 所長は、本学予算編成時に研究所の次年度の事業の計画及び収支の予算案を作成し、所員会議及び大学附置研究所委員会の議を経て、理事会に提出しなければならない。

(決算)

第16条 所長は、前年度の事業の報告書及び収支の決算書を作成し、所員会議及び大学附置研究所委員会の議を経て、5月末日までに理事会に提出しなければならない。

(議事録の取扱い)

第17条 所員会議の議事録は、所員会議の承認を得なければならない。

2 議事録には、所員会議の日時、場所、出席者、議事進行等の過程、審議内容及び決定事項を記録するものとし、所長の押印又は所長及び書記双方の押印がなければならない。

3 議事録管理責任者1人を選任し、議事録及びその資料(配付、回覧、回収資料等)の管理を行う。

4 議事録及びその資料の原本は、紙媒体とし、必要に応じて、取扱注意、部外秘又は秘を明示して、

中京大学会議文書取扱いに関する規程に従って管理を行う。

- 5 議事録の原本を作成したときは、その謄本又は抄本を、学長へ直ちに送付しなければならない。
- 6 議事録及びその資料の原本の保存場所は研究所とし、保存期間は中京大学文書管理規程に定めるとおりとする。
- 7 保存期間を経過した資料は、廃棄するものとする。
- 8 原本、謄本又は抄本を問わず、議事録及びその資料の閲覧、複写、開示等の際は、所長又は権限を委譲された者の許可を得るものとする。
- 9 管理部署名称変更、統廃合等で議事録管理責任者が変更となる場合は、速やかに移管を行う。
- 10 その他議事録及びその資料に関する取扱いは、中京大学会議文書取扱いに関する規程に従うものとする。

(細則への委任)

第18条 この規程の施行に関し必要な事項は、別に細則をもって定める。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、所員会議及び大学附置研究所委員会の議を経て、協議会が行う。

附 則

この規程は、1985年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1991年7月11日から施行する。

附 則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1997年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2004年4月12日から施行する。

附 則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

中京大学体育研究所規程施行細則

制 定 1985年4月1日

最終改定 2005年4月1日

(個別研究及び共同研究)

- 第1条 各専任研究員及び準研究員は、個別研究又は共同研究のテーマを設定するものとする。
2. 前項のテーマを設定した者は、研究計画書を作成し、所員会議の承認を得るものとする。
 3. 計画書の様式は、これを別に定める。

(研究所報)

- 第2条 研究所報は、「中京大学体育研究所年報」とし、年1回発行する。
2. 研究所報の編集には、所員会議から選出された若干名の編集委員が当たる。
 3. 研究所報の配布先は、次の各号に定めるとおりとし、その部数は各1部とする。
 - (1) 中京大学の専任教育職員で配布を希望する者
 - (2) 研究所員
 - (3) 全国の体育学系の研究所及び関連する研究機関
 - (4) 全国の都道府県図書館及び関係雑誌発行機関
 - (5) その他所員会議が適当と認めた個人又は機関
 4. 抜刷は50部まで無料とし、これを超えるものについては実費を支払うものとする。

(研究叢書)

- 第3条 研究上必要がある場合には、研究叢書を発行する。
2. 研究叢書の発行は、所員会議の承認を経て行うものとする。

(研究会)

- 第4条 研究会は、原則として毎月1回開催する。

(講演会)

- 第5条 講演会は、原則として年2回開催する。

(研究資料)

- 第6条 研究資料の収集に要する費用は、予算化する。
2. 研究資料の貸出しについては、中京大学図書館規程に準ずる。

(講習会・研修会等)

- 第7条 講習会・研修会等は、必要に応じて開催する。

(健康・体力相談及びスポーツ相談)

- 第8条 健康・体力相談及びスポーツ相談は、必要に応じて開催する。

(体育・スポーツ指導者の派遣)

- 第9条 地域社会の要請に応じて、体育・スポーツの指導者を派遣することができる。

(専任研究員)

- 第10条 専任研究員は、研究所の主催するすべての事業に参加し、研究所・付帯施設及び資料を自由に利用することができる。

(準研究員)

- 第11条 準研究員は、研究所の研究活動を進める必要上、所員会議が適当と認めた者で、その総数は当分の間20名以内とする。
2. 研究所・付帯施設及び資料の利用については、専任研究員に準ずる。

(名誉所員)

第12条 名誉所員の研究所・付置設備および資料の利用については、専任研究員に準ずる。

(研究所の利用)

第13条 専任研究員・準研究員以外の者で、研究所・付帯施設及び資料の利用を希望する者は、所長の許可を得て利用することができる。

(予算)

第14条 予算原案の作成には、所長及び運営委員が当たる。

(決算)

第15条 決算書の作成には、所長及び運営委員が当たる。

2. 監査は、所員会議から選出された監査委員2名が当たる。

附 則

この施行細則は、1985年4月1日から施行する。

附 則

この施行細則は、1991年7月11日から施行する。

附 則

この施行細則は、1994年4月1日から施行する。

附 則

この施行細則は、1997年4月1日から施行する。

附 則

この施行細則は、2004年4月12日から施行する。

附 則

この施行細則は、2005年4月1日から施行する。

中京大学付置研究所委員会規程

制 定 2005年4月1日

(目的)

第1条 中京大学付置研究所（以下「研究所」という。）に関する方針を検討し、これに伴う諸事項の円滑な実施運営を図るために、大学付置研究所委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 研究所の事業に関する事項
- (2) 研究所の予算及び決算に関する事項
- (3) その他研究所に関して必要な事項

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる各号の者で構成する。

- (1) 各学部及び教養部教授会から選任された1名
- (2) 各研究所から選任された1名
2. 委員会の出席は、前項に掲げる者の代理出席を認める。
3. 委員会は、必要に応じてオブザーバーの出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員長)

第4条 委員長は、委員の互選により選出する。

2. 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

(委員の任期)

第5条 第3条第1項に定める委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(成立)

第6条 委員会は、第3条に定める委員の3分の2以上の出席により成立する。

(議決)

第7条 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって行う。

(所管)

第8条 委員会の事務は、研究所事務室が所管する。

(改正)

第9条 この規程の改正は、委員会の議を経て、協議会が行う。

附 則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

中京大学体育研究所紀要投稿規定

1. 本誌の名称は「中京大学体育研究所紀要」とする。
2. 本誌は中京大学体育研究所報として1年に1回発行する。
3. 引用文献は原則として本文の最後に一括し、雑誌の場合は、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、発表年次という順に、単行本の場合は、著者、書名、ページ、発行所、発行年次という順に記載する。
4. 和文原著論文には、必ず欧文の題目、著者名(ローマ字)および600語以内の欧文抄録とその和文対訳を添える。欧文原著論文には、必ず和文の題目、著者名および800字以内の和文抄録とその欧文対訳を添える。
5. 研究報告には、必ず欧文の題目、著者名(ローマ字)を添える。
6. 図や表は1枚ずつプリントアウトし通し番号とタイトルをつけ、本文とは別に番号順に一括する。図表の挿入箇所は、本文原稿の欄外に赤字でそれぞれの番号で指示する。
7. 提出は本文を記録メディア(3.5インチFD、CD-Rなど。基本的に返却不可)にテキスト形式で保存し(MicrosoftWord推奨)、必要であれば図・表も保存(JPEG・PDF推奨)して提出すること。また、プリントアウトした本文・図・表および連絡用にパソコンのE-mailアドレスも併せて提出すること。
8. 別刷は1編につき50部まで無料とし、これを超えるものについては実費を支払うものとする。

投稿に関する技術的要領

「体育研究所紀要」に投稿する原稿の書式は、以下の要領に従うものとする。

1. 原稿はワープロを使って作成すること。横書きとし、A4用紙に40字×25行(1,000字)でプリントアウトすること。
2. すべての投稿において、欧文タイトルと著者名(全員)のローマ字表記を必ず付けること。
3. 本文と図表とは別原稿とすること。その際、次の点を厳守すること。
 - ※図・表にはそれぞれ通し番号とタイトルを付けること。タイトルの表現形式や位置には相互に矛盾のないよう確認すること。
 - ※図・表は本文原稿と同一サイズの用紙に一枚ずつ、大きく正確に書くこと。
 - ※図・表の挿入箇所は本文中に赤で明記すること。